

③契約締結交渉

報酬の種類	弁護士報酬の額	備考
着手金（税込）	事件の経済的利益の額が300万円以下の場合 2.2% 300万円を超え3,000万円以下の場合 1.1%+3万3,000円 3,000万円を超え3億円以下の場合 0.55%+19万8,000円 3億円を超える場合 0.33%+85万8,000円 ※着手金の最低額は11万円	A
報酬金（税込）	事件の経済的利益の額が300万円以下の場合 4.4% 300万円を超え3,000万円以下の場合 2.2%+6万6,000円 3,000万円を超え3億円以下の場合 1.1%+39万6,000円 3億円を超える場合 0.66%+171万6,000円	